

## 整備の考え方について

### 1 整備の方向性

- ・ 2つの史跡の整備は、①重なる史跡として整備する範囲と②単一の史跡として整備する範囲が生じる
- ・ 各史跡の特徴を最も示す遺構・空間が重複する場合は、原則として重なる史跡として整備を行いたい
- ・ 主要遺構の分布は希薄だが空間が重なる場合や主要遺構がどちらか一方に偏る場合など多様な状況が想定され、単一の史跡として整備することも必要
- ・ 下寺尾遺跡群としての展開を踏まえた整備

### 2 整備検討案

- ・ 方向性を検討するための、4つの整備案
  - ①史跡下寺尾西方遺跡単独案
    - ・ 集落が拡大し、集落の規模が最も大きくなる時期（Ⅱ期）を対象
  - ②史跡下寺尾官衙遺跡群単独案
    - ・ 前期段階を対象
  - ③重層案（ゾーニング）
    - ・ ゾーニングにより重なりを示す
    - ・ 旧校舎側を西方遺跡、高校グラウンド側を官衙遺跡群
    - ・ 史跡間を仕切り、各史跡を独立して見せる
    - ・ 下寺尾廃寺は官衙遺跡群単独
  - ④重層案（混在）
    - ・ 各史跡の遺構と空間、景観を共存
    - ・ 遺構表現や高低差等により遺跡の重なりを示す
    - ・ 下寺尾廃寺は官衙遺跡群単独